

5年保存

基 発 第 0 1 3 1 0 0 7 号
平 成 2 0 年 1 月 3 1 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

「労働基準行政情報システム機械処理手引 電子申請関連編」及び「労災保険業務機械処理事務手引(電子申請関連)」の一部改正について

労働基準行政関係の申請・届出等をオンラインで受け付ける労働基準行政情報システムの申請・届出等処理支援システムに係る機械処理については、平成18年3月17日付け基発第0317001号「労働基準行政情報システムに係る機械処理手引(電子申請関連編)の一部改正について」及び平成16年6月1日付け基発第0601002号「「労災保険業務機械処理事務手引(電子申請関連)」の一部改正について」により示しているところであるが、今般、総務省において整備されている電子政府の総合窓口(e-Gov)との連携に伴い、標記の手引をそれぞれ一部改正したので、これによる機械処理に遺漏なきを期されたい。